

英語「話すこと」の評価に関する検討委員会（第1回）会議要旨

1 日時 平成30年5月7日（月） 午後4時から午後5時まで

2 会場 都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 27

3 欠席者 藤田委員、刀根委員

4 協議内容（意見要旨）

（1）「話すこと」の評価の導入による英語教育の充実

（小中高一貫した英語教育）

- 中学校では、「話す」活動に力を入れた授業改善が行われている。高等学校では、小学校と中学校で身に付けた力を継続して伸ばしていく必要がある。高等学校入学者選抜において「話すこと」を評価することで、小中高一貫した英語教育を推進し、生徒の英語力の一層の向上を図る。
- 小学校及び中学校における指導の成果として、子供たちは「話すこと」に躊躇しなくなっているという傾向がある。
- 東京都中学校の生徒の英語力の状況は平成29年度「英語教育実施状況調査」（平成30年4月6日文部科学省）において、文部科学省が設定する目標を上回っている。また同調査において、東京都の中学校における「話すこと」及び「書くこと」における「外国語表現の能力」を評価するためのスピーキングテスト、ライティングテスト等のパフォーマンステストの実施状況は、97.6%（全国96.9%）となっている。

（「話すこと」の評価導入後の取組）

- 中学校や高等学校においては、授業改善に向けた取組や教員研修の充実が図られている。
- 「話すこと」の評価について、PDCAサイクルにより英語教育の充実に資する。

（2）導入までの長期計画・導入規模及び平成30年度検討スケジュール

（平成30年度フィージビリティ調査）

- 調査の内容（テスト問題等を含む。）及び調査結果について取りまとめ、公表する。
- 調査実施後は、実施対象生徒及び対象校に十分なフィードバックを行う。

（平成31年度以降）

- スピーキングテスト導入の長期計画や導入規模については、中学校や高等学校に対して十分な周知期間を確保する。

（3）民間事業者との連携方法及び費用負担の在り方

（民間事業者との連携）

- 問題等については、東京都教育委員会が監修に当たる。
- 民間事業者との連携により、採点の客観性・信頼性及び実施方法に応じた運営上の安全性を担保する。

（費用負担の在り方）

- 外部検定試験を活用することによる保護者の経済的な負担について配慮する。

（4）スピーキングテストの内容及び実施方法

（テスト実施時期）

- テストの実施時期は、中学校の教育課程（修学旅行や文化行事等の学校行事を含む。）に影響が出ないよう設定する。

（テスト結果返却）

- テスト結果の返却時期は、中学校の進路指導の実態及び私立高校の入試時期を踏まえ、適切に設定する。

（関係機関との連携）

- 都立、国私立高等学校等に、十分な情報提供を行う必要がある。